

お知らせ

「あ、いいね！使って納得 県産品」
7月1日から7月31日は「2015年県産品奨励月間」です！

◆市民保健部環境課からのお知らせ ◆し尿・浄化槽汚泥のくみ取りについてのお願い

単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽は、浄化処理する過程で汚泥が発生します。そのため、年に1回以上汚泥をくみ取ることが義務付けられていますが、本市では各家庭でのくみ取りが、毎年12月に集中しますので、その期間、汚泥の処理が間に合わなくなることがあります。環境課では市民のみなさまに、12月、1月を避けて、比較的晴天の日が多い7月～10月の間にし尿・浄化槽汚泥のくみ取りを行うようお願いいたします。

島の美しい自然を守り、住みよい地域づくりのため、ご協力をお願い致します。

【問合せ先】石垣市市民保健部環境課

◆リサイクルご協力のお願い

市民の皆さまへ、石垣市からご協力のお願いです。ペットボトル、ふた付きの飲料缶びんを捨てる際には、「ふた」を外して出して頂くようにお願いします。回収した資源ごみをリサイクルするためには異物を取り除くことが必要となりますが、「ふた」も異物となるため、最終処分場では毎日数名の作業員が、「ふた」を外す作業を専門に行っています。市民の皆さまの協力によって、更に効率良くリサイクルを推進していくことができます。何卒、ご協力を推進して下さい。

【問合せ先】石垣市市民保健部環境課
◆ペットボトルの「ふた」は、「ペットボトル」と同じ袋に入れて下さい。
◆金属製の「ふた」は、「缶類」の袋に入れて下さい。

【問合せ先】石垣市市民保健部環境課
0980-821285

◆緊急通報システムのお知らせ

福祉部介護長寿課

一人暮らしの高齢者が、家庭内で急病又は事故などの緊急事態に陥った時に速やかな援助を行います。
【対象者】65歳以上の一人暮らしで、慢性疾患など日常生活上、常に注意を要する方※電話回線を使っています。ひかり電話は対応外）
【問合せ先】石垣市福祉部介護長寿課
0980-821285

農業集落排水処理施設接続に係る補助金制度のお知らせ

石垣市では、今までの「排水設備改造等貸付制度」、「生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金制度」に加え「石垣市農業集落排水処理施設接続促進事業補助制度」を実施しています。この制度を広く市民のみなさまに活用してもらうことで、快適な生活環境の向上を図り、きれいな海や川を守ることができます。農業集落排水処理施設への早めの接続をお願いいたします。補助金制度の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間です。尚、「排水設備改造等貸付制度」の併用も可能です。※対象地区：宮良・白保・大浜・磯辺下記の表に記載の建物が助成対象です。※新築建物の工事は除きます。※当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは、切り捨てます。

合併処理浄化槽を設置している建物	工事費が5万円以上の場合は5万円	工事費が5万円未満の場合は工事にかかった金額
単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物	工事費が10万円以上の場合は10万円	工事費が10万円未満の場合は工事にかかった金額

【お問い合わせ先】石垣市農林水産部むらづくり課 ☎ 0980-821518

石垣市社会復帰支援モデル実証事業の募集のお知らせ

石垣市から、石垣市社会復帰支援モデル実証事業のお知らせです。本事業は、生活困窮者等が社会復帰及び経済的自立に向け、市が実施する各種イベントの準備作業や市有地の清掃作業や除草作業等に現業作業員として従事して頂くことで、短期就労（約3ヶ月）の場を提供します（作業は不定期）。短期就労の場を提供することで就労への意欲喚起や向上心をもつてもいただき、事業終了後は、ハローワーク等を活用して長期常用就職へと繋ぎ、社会復帰の促進を図ります。本事業の対象者は、下記の①～⑤いずれにも該当する方になります。

① 石垣市在住の方 ② 65歳未満の方 ③ 現在就労していない方 ④ 経済的に困窮している方 ⑤ 長期常用就職に向けて強い意欲を持っている方
本事業への申込みを希望される方は、以下の連絡先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】石垣市福祉部総務課 ☎ 0980-825045

地方創生について～持続可能な地域経済社会の確立に向けて～

■地方創生とは？

将来にわたって「活力ある地域社会」を維持するため、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活をおくることが出来る地域社会を形成することです。

■なぜ今、地方創生が呼ばれているの？

日本は2008年をピークに、人口の減少局面に入りました。このままいくと、2100年に、日本の総人口は5,000万人を切ることが推計されています。人口の減少は、将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなります。人口減少への対策には、長期間を要し、成果が挙がるまでに一定の年限がかかります。このため、人口減少への対応が「待ったなし」の課題として、地方創生が呼ばれているのです。

■具体的に何をするの？

目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある地域社会」を維持することです。このために、人口減少と地域経済縮小を克服するため、次の3つの創生に取り組むことです。

1 しごとの創生【地域における安定した雇用を創出する】

2 ひとの創生【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

3 まちの創生【時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る】

3つの創生をとおして、地域に「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくり、安心して生活を営み、子どもも生まれ育てられる、持続可能な社会環境をつくりだす、この好循環を確立することが地方創生の取組みです。

◆地域創生に関する意見を募集しています

石垣市の地域創生について、市民の皆様のご意見、アイデアを頂戴したく、次のテーマにて市民の皆様からのご意見を募集いたします。提出していただきましたご意見につきましては、十分に検討させていただき、石垣市総合戦略への反映に努めさせて頂きます。

- ① 魅力ある元気な地域をつくるためにはどうすればいいか？ ② 人の流れを石垣市に呼び込むためには何が必要か？
③ 島外から戻ってきて石垣市にするためには何が必要か？ ④ 結婚、出産、子育てに関して希望することは？
⑤ 石垣市での就職や仕事に関して希望することは？

提出方法：意見書様式（任意様式でも可）に年代、性別、職業を記入のうえ、①E-Mail ②郵送 ③FAX ④持参 のいずれかの方法により提出をお願いいたします。
提出先：企画部 企画政策課 地域創生係（市役所2階）

募集期限：平成27年8月10日（月）まで（総合戦略へ十分に検討・反映させていくために期限を設けておりますが、期限後も随時受け付けいたします。）
詳しくは、企画政策課までお問い合わせいただくな、石垣市ホームページの地域創生特設ページをご覧ください。

◆地域創生特設ページを開設いたしました◆

地方創生に関する情報を市民の皆様に広く発信するために、石垣市のホームページに地域創生特設ページを開設しました。当ページでは、総合戦略策定委員会の会議録や意見公募に関する情報を随時掲載して参りますので、是非ともご覧ください。

URL：<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/home/chiikisousei/index.htm>

【お問い合わせ先】企画部 企画政策課 地域創生係 TEL：0980-82-1350 E-Mail：kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp